

2006.11.20：防災・危機対策調査特別委員会  
「災害時における要援護者の支援について」

池田友信委員

大変貴重な御提言を聞かせていただきまして、本当に参考になります。

私も実は町内会の会長をやって、災害時の中の自主防組織、支援体制はどうあるべきかと。うちの場合は全世帯の災害時のための名簿を出していただいて、その中にそういう要援護者がいるかどうかと。これは災害時だけ使うということで一応名簿はとっております。先ほど言った災害直後の中での支援状況を考える場合に、やっぱり行政とか消防だけ当てにできない。我々自身でやっぱり支援体制を組まなきゃだめだということを常に言って、災害訓練も2段階にしまして、役員がやる訓練とそれは消防の人が来ていただいて、実際町内会でやる場合は消防はもうノータッチという形での訓練をやって、2段階でやっているのですが、そこで一番感じるのは、やはり災害が起きた場合に、要援護者ばかりじゃなくて、災害状況どういうふうに把握をしてそれを行政に連絡するかということが私は大事だと思うんですね。

最近、うちの女房も転んで足の腱を切っちゃったんです。もう途端に要援護者ですよ。そのことを考えると、今の話を聞いて健常の人でもいつ要援護になるかわからない状況ですから、それを含めて災害状況をいかに行政側に報告をすると同時に支援要請をするかということがまず一つ大事だと思うんですが、現状、要援護者だけでなく、その全体の状況をまず報告する体制がこれが私は必要だろうと。

したがって、現在の中でその連携とか、連絡方法とか、フォームというのがないんですよ。どこで、どういうフォームでどのルートで何をもって連絡をすればいいのか、支援をしてほしいということをするのか。ライフラインが切れたら電話はまずできない、携帯もパンクするということになると、走って区役所に行くか、自転車で行くかという方法しかないと思うんですよ。私も宮城県沖地震の経験をしまして感じるのは、車は全然だめですから、国道という国道は車の渋滞ですから、ですからそういうことを考えると、私は一にも二にも、やはり町内の組織の体制づくりをいかに強化するかということが、これから一番肝心だと思うんですね。そして市の行政側は、全体の被害がどんなものなのかということをはいかなるルートで把握するかという、方法とルートとフォーム。このフォームができていないんですね、仙台市。ほかのところもそうだと思うんですが。結果的に時間おくれて大変なところがあったということとか、こういうことがあったとか、火災が起きれば、これは見てわかります。被害状況は地域から報告が来ないとわからないですね。

ですから、私は、行政の役割としては、一番災害が起きたとき、地域の情報をいかにとるかというルート、そのルートのやり方をできるだけ肝要につかまえていく、報告する。それも刻々変わると思うんですね。2時間おき、3時間おき、あるいは5時間あったらどうなったのか。その辺を我々地域からいかに発信していくかということをしないと、逆に来ないし、その辺が先ほどちょっとお聞かせいただいた中で、避難支援関係の要支援の連絡所というのを設置して、それをこちらの方で受けるという形になりますけれども、要支援だけじゃなくて災害を含めての全体と。それからその中で要支援がどうなのかということ。自治組織の中でつくっておかなければならないと思うんですよ。いわばもう町内会の中で。ですから、その中にこの別組織をつくるということよりは、やっぱり一本化をした中でいかに複雑なルートでない形で単純に連携するかという、そういう関係づけをいかにとっていくかということとフォームと連絡方法ですね。その辺がまず必要じゃないかなという感じは私は持っているんです。

現在、ほかのところで見ますと、どんなフォームでその被害状況を把握するのか、一町内とか、だれか担当者が見てきてその報告をするだけに今現状はなっていると思うんですね。災害のときには、これとこれとこれをこういう形で報告していくというフォームが、もし何か参考になるものが把握されていられるならば教えていただきたいです。我々町内で行っているんですけども、大変難しくなっているんです、やればやるほど。うちの町内で災害が起きた場合に集会所にも一応避難できるようにしていますが、とてもじゃないけれど全員避難できない規模の状況なので、学校とか体育館みたいなところに行く人、いや町内にいる人、自宅にいる人、病院に行った人、それを把握しないといけない。まずそれを連絡しないとイケません。そういうフォームで何か報告関係で、連携のあり方でいいのがあればお聞かせいただきたい。

#### 栗田暢之参考人

残念ながら、私もそのフォームに関してはいい事例を存じ上げておりません。

本当に余裕があるんだろとかだとか、池田先生のように市全体のことを考えなければいけないお立場の方が、やはり情報収集にむしろ回らなければいけないんじゃないかと。町内の住民は、それどころではなくて自分たちの目の前に起こった事例を一つ一つこなしただけで多分精いっぱい状況。ですから、本当はその町内会がいいのか校区がいいのかわかりませんが、その情報収集班みたいなものが行政からちゃんと派遣をされて、その連絡専門員みたいなものが本当はいいんでしょうけども、なかなかそういう体制にもないかもしれませぬので、そういうことが必要だというふうに御判断されることに対して、御理解のある自主防災組織の一つの組織をそういうものに位置づけをして、ち

ちゃんと情報を上げなさいということを事前から言うておくことが必要じゃないかと感じました。

ちなみに阪神大震災では、御案内のとおり、死者が毎日のようにふえていきました。あるいはだれがどこで死んでいるかももうわからないといった状況なんですね。

ところが、北淡町はその地震が起きたその日の夕方までには全員の安否は確認されておりましたから。これはやっぱりコミュニティがしっかりしていて、縦の関係の中で町内会長さんを通じて行政にちゃんと上がっていった数字、あるいはそういったことを町内会長さんに聞けばわかるような体制に自然となっていたんじゃないかというふうに思われます。

仙台市においても、そういう地域とそうでない地域とあるわけですから、何か完全にきちっとフォームを整えてそれが出るといったことはあまり考えにくい都市になってしまっているんじゃないかなというふうに私は素直に思いますけれども。済みません、感想です。

#### 池田友信委員

そういう意味では、町内会をその気にさせないとだめなんですよ。我々もみんなまで話したら、やっぱり班長というのは係にいるんですけど、一番最初に情報を持ってきなさい。自分の判断で持ってきなさいというフォームだけをつくって見たんです。ただ、いろいろ隣の町内とかいろんな町内を聞くと、やっぱりそういう訓練とか、あるいは町内会長、役員の人たちがそういう意識づけなり危機感を持っていくためにも、やっぱり防災センターみたいなものをつくって、そこに順次、各町内会を研修会に招いてそういう映像も見せてやっていく防災センターも必要だなと思っていますけれども、今のところは個別にやっていくということなんですね。

#### 栗田暢之参考人

池田先生のおっしゃるとおり、例えば山梨県は災害時要援護者、実際にそういう方々を避難訓練の会場まで引っ張り出すような福祉避難所開設訓練みたいなことまでもやってるわけです。災害時要援護者と言われる方々、そのものの方々にそういう訓練に参加しようというふうに思わせるその動機はどうだったのかというと、やっぱり県の職員が年間を通して何回も何回も説得に行っているんです、地域に。別に私は行政の方々だけがやればいいのかと思っているのではなくて、仙台もやっぱりそういった防災に頑張っていこうという市民は多少いるはずで、いろんなNPOなんかの活用も含めましてこれに対して命をかけるような方々が出てこない、なかなかこういうのはうまくいかないんじゃないか。

制度の中でお行儀よくやっけていても、これは全然難しいですよ。人の心にすくと落ちて本当にやっぱり危ない、いけないなという方々が、町内なら町内で何人集まるかどうかの問題と私は思っていますけれども、そういうことをやっけていく熱意が伝われば、町内の方々も少しずつ今までは自主防なんかの活動に無関心だった人たちが、ちょっとなびくとか、そういうことにつながっていくのではないかと考えておりますから、何か仙台市がきちっといいことを決めて上から下におろしていけば成り立つといった種類のものではないと思います。だから、池田先生のおっしゃるとおり、熱意の持った方がいないと、これはなかなか難しい問題だなあということは感じます。

#### 委員長

なければ、次に、先日行いました豊田市、浜松市の他都市視察について、皆様から御意見、御感想などがありましたならば、この場でお伺いをしたいと思いますが。ごさいませんか。2カ所見させていただきましたがとても大変有意義だったという話もお聞きをしております。ぜひ皆様から御感想などをお聞かせ願いたいと思いますが、いかがでしょうか。

#### 池田友信委員

感想としては、特に浜松市の公園に仮設トイレ、これは学校もですね、仮設トイレも事前に設置をするということを見させていただいて、非常に感銘をいたしました。これは今まで仙台市の方と話をすると、公園に仮設トイレ設置するということは、公園法上、できないという部分があっけて、本当にそういう判断ができていないというところがありますが、仮設トイレと飲料水の貯水タンク、飲料水のやつは仙台市もあると思うんですけども、あと遊具が大型テントになると。ああいうふうな先を見た形の、災害時を想定した施設利用というのはある意味では学ぶことではないかと。

仮設トイレについては、公園法上の中でのクリアをしたというやり方が、これは自治体間の問題かなと考えておりますが、その辺について御当局の方も御一緒に視察をされたので、後ほどでいいですから感じた点があっけたら聞かせていただければと思います。

#### 笠原哲委員

すごく考えて地元の企業とか、さまざまな関係といろいろなたたきをしながら工夫をしているなという感じがしましたね。特に、既にあるものではなくて、新しいものをつくっていくとか、しかも簡便な、便利で長期的に使えるようなものを非常に考えてつくっているなという感じがしました。ああいったで

きないものをできるようにするように地元企業を巻き込んでやるというところに、行政主導のさまざまな対策が進むという部分で言えば、災害対策だけでなく行政の姿勢の問題が非常に大きいなというような感じがしました。できれば見習っていただきたいものだと、このように思っております。

#### 池田友信委員

さっきからずっと言っている部分の中で、先ほどの先生の話でもありますように、災害で避難をした場合にやはりトイレの問題、これが非常に大きいということで、浜松では仮設トイレをつくっているわけですね、公園に。要するに配管をつけて公園の下にためてくみ取り式の構造にして、いざというときにふたをあけてやるという形、これは世田谷でもやっているわけですが、ここで考えなければいけないのは、これはいいと思うのですが、やるとすると、これは1局ではできないですね。消防でやるわけではない。これは災害時の中で消防が必要だと思うでしょうけど、行政側が執行する場合にどうなのかというと、まず財政がその気にならないと予算がつかない。しかし管理者たる施設管理でいくと、建設局の公園の方でそういうことを申請する、あるいは取り組むという形にしなければいけない。第一に管理はどうするかと、こういう形になって、多局にまたがるわけですね。浜松はそれをクリアして設置したということは、私は非常にいろんな意味で行政側が局を超えて一つの災害対策、あるいは避難対策としてやろうとすることに対する話し合いをして、それで予算をつけてやっている。ここまでの過程が今、仙台市でやれるかというふうに私は言いたいのです。やらないといけないと思うのですが、いいことであるけどやれない。どこがたたくのか、どこで予算をとって、どこで管理するのかということのを他都市でやっているのにそれが規模が違うだけでは済まされない状況であると思います。ですから、その辺を報告を聞いて消防局長がどういうふうに思って、消防局長の方から建設局長の方に説得に行っているいろいろ話し合いをするのか、あるいは災害対策本部というのを災害時だけではなくて、そういう部分でのセンターという中で総合的に論議をしてそういう施設管理、設備投資、そういうことをどういうふうにするかということの検討を深めない、いいところを見ても仙台でまだやれていないという状況ではちょっともったいないなと思います。我々、どんだん議事録も含めて町内会もそういうことを知っていると、何で仙台市でやれないのという形になってきますので、先ほど先生が言ったように、いかに準備をするか、いかにそういう災害のことに対して想定して準備をしておくか、準備を怠る状況になったらこれは行政批判になっちゃうんですね。ですから、数ではなくて可能な限りそれに取り組むということの取り組みの状況をしていかないといけないなということを感じました。

